

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ

北海道の将来を担う青少年が、豊かな人間性を培い、心身ともに健やかに、夢と希望をもって成長していくことは私たち道民の願いです。

スマートフォンやSNSの急速な普及などを背景に、青少年を取り巻くインターネット利用環境は一層多様化しており、SNSに起因する事犯の被害児童数が全国的に増加傾向にあるほか、大麻等の薬物事犯で検挙される少年が急増するなど、子供の犯罪被害は深刻な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により子供が自宅でインターネットを利用する時間が増加し、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が増加することも懸念されています。

次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、家庭や学校、地域社会をはじめ、私たち道民が一丸となって、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

このため、道では、7月を「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」とし、市町村や関係機関・団体等の皆様との協力・連携により地域の力を結集して、青少年の健全育成に向けた気運の醸成や、非行と被害の防止を図るため、次の8つを最重点課題・重点課題として取り組みますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

1 最重点課題

ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止

2 重点課題

- (1) 有害環境への適切な対応
- (2) 薬物乱用対策の推進
- (3) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (4) 再非行（犯罪）の防止
- (5) いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (6) 社会を明るくする運動の推進
- (7) 「道民家庭の日」の普及

令和3年（2021年）7月

北海道知事 鈴木 直道